

名古屋北部民主ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

青年部 申告相談会に 新部員5名含む11名参加

12月14日、青年部主催の申告相談会を新入部員5名含む11名参加でにぎやかに開催しました。



仲間を増やして表彰

先ずは、11月の全青協総会に、大井さん 西支部・衣料品販売) が代議員参加し、青年部員拡大など、3部門で基準を達成し、ゲットした3枚の賞状を、皆で誇らしくか

げ、集合写真をパチリ。続いて、担当事務局から、自主計算パンフを使い、憲法を力に国民主人公の税制を」を読み合わせ、商工新聞の「納税者の権利宣言 第5次案」も紹介し、所得計算

の仕方や、収入・経費の「発主主義」の考え方や必要経費などについて説明しました。質問尽きず

先輩部員からアドバイスもその後、家事関連分の按分は？」税金で費用になるのは？」など、質問も途切れることなく出され、最近の税務調査や、消費税の仕組み・インボイスの問題点など、多方面に話題や関心が及びました。

ベテランの橋本青年部長

新年あけましておめでとうございます

昨年はより大きな民商を目指し、県内全民商において拡大リレーが行われました。

私たちの名古屋北部民商では、おかげさまでそのバトンを落とすことなく、設定目標以上の成果を達成することができました。

会員一人一人が持てる力を発揮した結果だと思っています。本当に協力ありがとうございました。

本年は、拡大リレーを成功に導いたそれぞれの力を、強力に繋ぐプログラムが実現できる年にしたいものです。ね。とにかく健康一番で、明るい一年にしましょう。



名古屋北部民主商工会 会長 柳澤 孝幸



年末調整実務のご案内

1月5日(金)、6日(土)、9日(火)、10日(水)
午前10時~12時、午後2時~4時

場所：民商事務所・3階

= 持ち物 =

源泉徴収簿(給与台帳)、扶養控除申告書、保険料控除申告書、国保料の領収書(通知書は不可)、各種控除証明書、住宅特別控除計算書、横判、認印(法人は実印)

からも、小規模共済等掛金は、所得控除になるよ」と自らの経験も交え、積極的にアドバイスを意見を発信し、11月の歓迎会にも、4名の新部員が参加し、最近はおんどに、新しい部員の参加が増えている」と、うれしい手応えも。

2時間超の学習会終了後

も、来年に向けてのパソコン簿記の対策や、下請けとの悩みなど、相談や交流が続く、なごやかで実りある学習会となりました。

多賀大社「初詣で」と長浜・黒壁スクエア散策

とき：1月21日(日)
参加費：6,500円

※支部からの補助があります。

浄心駅と守山区役所 ・8:00 出発

民商事務所と味鋤コストア ・8:30 出発

多賀大社 10:00~11:00

料亭旅館「やす井」(昼食&入浴)

11:30~13:30

長浜・黒壁スクエア《自由散策》

14:20~16:00

民商事務所と味鋤コストア ・18:00 到着

浄心駅と守山区役所 ・18:30 到着

申込や役員または事務所までお早目に。